

法華經為字和訓考(六) — 以 — (承前)

田 島 毓 堂

三11 以訓為字

三11(1) 以訓為字の數

三11(2) 以訓為字の和訓

三11(3) 以訓為字例

三11(3) a A類 (為為章・補注とも以訓)

三11(3) a' A'類 (為為章又は補注重複訓中に以訓あるもの)

三11(3) b B類 (為為章無訓・不掲載、補注以訓)

三11(3) c C類 (為為章以訓、補注他訓)

三11(3) d D類 (為為章他訓、補注以訓)

三11(3) e E類 (為為章・補注他訓、他書に以訓のあるもの)

三11(4) まとめ

三11 以訓為字

本稿では、去声為字中「以」訓をもつ為字について考察する。

去声為字の漢字訓は、以・与・助・向の四訓(但し、為為章には向訓なし)がある。このうち、与訓為字が四分の三弱、以訓為字は四分

の一強、助、向訓為字は僅少である。

以訓為字は、古くはその漢字訓に従つてモテとよまれたが、中世以後このよみ方はすたれ、近世に一部復活し、近代の訓読にも僅かに特殊な訓法としてモテ訓が残つてゐる。モテのかはりに、中世以後はタメニとよまれ、それによつてタメニとよまれたものは、与訓為字と和訓の上では差が示されないことになつた。但し、訓法としては大部分タメニで十分であつた。むしろ、モテとよまれたものには違和感があり、よほど善意に解釈しなければ通じにくいものがある。

三11(1) 以訓為字の數

前回ならひ、為為章、補注の漢字訓を基準にして左に一覧する(表一)。

A::為為章・補注両者に以訓のあるもの(A':為為章・補注重複訓中に以訓のあるもの)

B::為為章無訓(不掲載を含む)・補注以訓

C::為為章以訓(いづれも重複訓中に以訓がある)・補注他訓

D : 為為章他訓・補注以訓
 E : 為為章・補注とも他訓、他書に以訓のあるもの

A 表一 以訓為字一覽

102	93	81	70	60	58	56	55	54	53	43	41	39	37	34	16	8	No.	為 補 立 龍 文 尋 日 科	備 考
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
/	/	○	○		○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/	/	/		○	○	/			
○	与			与		与	与	与	与			与	与	与					
○	○	○		○		○	助	助	○			[与]	[与]	○	○	○			

261	258	256	243	242	240	238	235	230	215	208	207	199	187	169	122	117	116	105	103	No.	為 補 立 龍 文 尋 日 科	備 考
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	与	○	○	○	/	/	/	/	/			
○	○	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○			
○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	与	○	○	○	○	○	○			
○	/	/	/	/	/		○	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	/	/			
○		○	与			与	成	作	○	○	○	○	○	与	○	○	○	○	○			
○		○	○	○	○	作	作		○	○	○	○	○		○	○	○	○	[○]			

法華經為字和訓考(田島毓堂)

439	416	415	402	399	391	388	378	374	369	368	364	363	340	338	334	321	319	270	268	No.
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	為
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	○	○	立
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	龍
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文
○	/	/		/	/	○	/	/	/	/	/	○		/	/	/	/	/	/	尋
○与	与	与	与	○与		与	与	与	○	与	与	○	与	与	与	与	与	○与	与	日
*	与			○	○	○		○	○	○	向	○	○	○	○	○				科
*去声とあり																				備
																				考

A'

331	251	141	609	605	599	569	559	547	520	516	515	499	488	456	453	452	445	441	No.	
○与	○作	○作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	為
○	○求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	補
○	○	/	○	/	/	/	○	○	○	/	/	/	/	/	/	/	○	○	○	立
○	/	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	龍
○	○求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文
/	○求	/		/	/	/	/	○	/	/		/	/	/	/	/	/	/	/	尋
○		○	○	○		与		○			与			与	○与	与	○	与	○	日
				○	○		○		○		与	与		与	○	○	与	○	○	科
																				備
																				考

E		D								C		B					
180	179	597	464	462	455	398	335	252	248	390	112	489	337	119	82	466	No.
与	与	与	与	与	与	与	与	与	与	○被	○作	○	/	○	*	○与	為
与	与	○	○	○	○	○	○	○	○	被	作	○	○	○	○	○	補
○	○	/	/	/	/	○	○	○	○	被	/	○	○	/	/	/	立
/	/	*	*	○	○	*	○	/	/	○	*	○	○	○	○	○	龍
与	与	○	○	○		○	○	○	○	被	作	○	○	○	○	○	文
/	/	/	○	/	/	○	/	/	/	被	作	与	/	○	/	/	尋
		与	○	○	○	与	与	与	与	被	作	○	○	○	○	○	日
			○	○	○		○			被	作	与	○	○	○	○	科
		*和訓タメニ	*和訓タメニ			*和訓タメニ					*和訓ナス		為為章不举例				備考

	457	386	257	206	No.
	与	是	得	与	為
	与	是	得	与	補
	/	是	得	○	立
	与	是	得	/	龍
	/	是	得	与	文
	○	○	○	/	尋
			○得		日
					科
					備考

○…以、以也
 /…該当本文なし
 空欄：該当本文あるも漢字訓なし
 「」…同類として一括されてゐるもの
 □…寿慶上人注(立本)

A類(為為章・補注とも以訓)は77例、このうち、No.141 251 331 466は為為章で重複訓中に以訓をもつ。さらにこの内No.251 466は補注でも重複訓中に以訓がある。但し、重複訓の以訓のほかの漢字訓は、為為章、補注でそれぞれ異なる。この4例をA'類としておく。A'類中のNo.141 251の以訓については少々考ふべき点もあるが、大むね全部に以訓が適合する。ただ、詳細は後述するが、1例(No.547)以訓が十分でないと思はれるものがある。

B類(為為章無訓・補注以訓)は4例。うち1例、No.337は為為章不举例である。又、No.82は板本・活版本為為章では被訓(写本は無訓)である。いづれも以訓の適する例である。

C類(為為章以訓・補注他訓)は2例。いづれも為為章重複訓中以訓をもつ。これらの訓の適否については後述する。

D類(為為章他訓・補注以訓)は8例ある。為為章いづれも与訓であるが、いづれも以訓が適すると思はれるが、これについても詳細は後述する。

E類(為為章・補注以外に以訓あるもの)は6例ある。立本によるもの3例、日相本によるもの2例、科注によるもの2例(但し、1例は日相本・科注両書共通)である。これについても後に検討する。

以上を通じてみると、

為為章以訓79例(内重複訓中以訓をもつもの6例)

補注以訓89例(内重複訓中の例2例、為為章と一致は77例)

である。重複訓中に現はれる別訓は、作・与・被・求である。この内求訓は以訓と声調の違いを越えて通じる点のあることは前に述べた。作訓は以訓と共存しにくい。与訓もあひ入れない。C類中の被訓例は以訓の通じかねる例である。D類は大体補注の以訓がよい。E類では、為為章・補注は与訓4例のほか是・得各1例である。

三11(2) 以訓為字の和訓

さきにも述べたが、以訓為字は漢字訓「以」にひかれてモテとよむのが古点本の訓み方であった。しかし、中世には、このよみ方はすっかりかけをひそめ、近世初頭にいたり、又漢字訓によつて一部にモテ訓が復活してゐる。その様子を尋跡抄における扱ひにみよう。

法華経為字和訓考(田島統堂)

諸有^ル二所作^ル常^ニ為^ル一事^ニ文。而仮名本尔也。此^レ為訓^レ以^ニ和語^ニ多義^ニ多之^ニ。君^云与^ニ義^ニ当^ル也。某事^ヲ為^ス先^ニ此事^ヲ作^ルナト云^ハ以^ニ義^ニ当^ル也。故^ニ今^ニ為^ル汝^等說^ル取^ル実^事等^ハ与^ニ也。為^ル於^ニ法^ニ故^ニ等^ニ以^ニ也。故^ニタメ^ニ云^ハヘトモ、此^レ意^ニ依^リ処^ニ不^レ同^也。其^レ不^レ同[、]能^レ可^レ思^分一^事也。又^モテ^テ読^ル処^持義[、]以^ニ義^ニ用[、]義^ニ不^レ同^{。是}隨^ル処^可弁^事也云^云。以^ニ訓^ニ処^必モ^テ可^レ読^云非^也云^云。(No.34 為字の項、『法華音義類聚』乾卷198~199頁)。

この説明に明らかなやうに、以訓の意味は「ラセンガタメニ(スル)」といふ場合、つまり、あることを目的として何かをするといふ場合をあらはす。これをタメとよむ。ただタメには多くの義があり、「誰かのために(する)」といふタメのあることをいつてゐる。又、以訓為字をいつもモテとよむことはよくないとも日遠はいふのである。ここに、近世のモテ訓の復活の様子がみられる。そして、以訓為字が、近世以降必ずしもすべてがモテとよまれぬとがある。この考へが大体つらぬかれてゐるが、タメとモテとのよみ分けについても述べてゐる。為^{モテ}求^ニ羊^車一^文。求^ニ云^点非^也。得^ニタメ^云可^レ然^{。求}欲^セニ^カタメ^{不可}被^云。諸^本皆^求ル^ガタメ^{アリ}。義^無ニ^相連^幸ニ^レ以^ニ求^ルモ^テ読^可然^也。タメ^読所以^ニ義^{ナル}ト^ハ不^レ同^也、能^思之^{。(No.102、同前247頁)}

必ずしも十分明確ではないが、ラセンガタメといふ形が、求といふ場合はうまくあてはまらないといふのである。これは恐らく、モテムの語義に関係するものであらう。「得^{タメ}」ならいいといふ。日

遠の訓みに発して、近現代の訓読にもこのころモテ訓をみてみると、為字下に動詞のくる場合、その動詞は、求9例(No.102,103,105,261,369,389,439,445,569)、欲3例(No.122,363,605)、食1例(No.388)である。(文段経では、このほかNo.116,117,331,464,547の5例にモテ訓があるが、これは為字下に動詞が直接してゐない。例:No.116為此等故)。これらは日遠の考へをうけついでものであらう。日遠は、タメニは前引のごとく多義ありとし、目的を表はす場合のタメのあることも認めてゐるが、求^{メシヤメ}、求^{ルガタメ}は容認できなかった。タメとよむと理由とつけとられかねないとの心配を示してゐる。モトムといふ語の意味が、彼の意識では、古語のそれと同じく「苦勞して手に入れる」といふ語義として生きてゐた。それ故に「求めんがために」では、「手に入れる」ことより「苦勞する」ことが前面にでて、「苦勞するタメニ」とうけとられかねないといふ配慮が働いたのではなからうか。それで以訓によつてモテとよんだのである。このほか、

為^{メシ}此等^ヲ一故^ニ文。コレラカタメヨメ与ノ義成也。第三卷ノ為是等故説於涅槃之為訓レ与。故彼^ハタメ^ハ読也。恐^ハ上^ニ有^ニ三知字^ニ故異^ニ欵。今既訓^レ以^ニモテ^ト読^テ可^キ簡^キ別^ス欵。次^ノ為^ニ是等故同^ニ之^ヲ。(No.116、同前261頁)

これに明確なやうに、タメと訓んでは与の意と誤解が生ずる恐れのあるものについて、訓によつてモテとよむことを主張してゐるやうである。ただ現今の我々の語感としては、モテとよんだところで、一向明確にはならない。日遠の場合も区別のためのよみ分けであつて、

モテを適訓であるとは考へてゐなかつたであらうことは「幸訓^レ以^ニ」
「今既訓^レ以^ニ」と漢字訓の存在にたよつてゐることから想像がつく。
(漢字訓がモテ訓を生んでゐるのである)。さらに、
為^{メシ}求^ニ無^ク上^ニ惠^ヲ文。此為訓^レ以^ニ。然^レ依^テ処^ニ以^テ訓^レ処^ニタメ^ト読^テ好^キ時^ニ
アレトモ、今^ハモテ^ト読^テ可^キ然^レ也。為^レ求^ニ読^テ、文意疎也。求^ノ
字能思^フ之^ヲ。(No.261、同前343頁)

これは明確だらう。
為^{メシ}欲^ニ満^ル足^ニ文。此為訓^レ以^ニ。此^ニタメ^ト読^テモテ^ト読^テ早^ク聞^{ユル}
也。(No.363、同前377頁)

「欲」の場合、「欲センガタメニ」が不適切に思へるのは「求」の場合と以てゐる。「欲」が目的でないからである。この誤解をさけるための訓法がモテであつたのである。

勿論、
為^{メシ}三滅諦^ノ一故^ニ文。是^ハタメ^ト読^テ以^テ義^也也。為^ニ於^テ法^ノ一故^ニ如^シ。モテ^ト
読^テ、タメ^ト読^テ此^ニ易^ク聞^{ユル}故^ニ尔^也。法^ヲモテ^ト云^フヨリ為^レ
法[、]云^ハハ能^ク聞^ル如^シ。(No.119、同前262頁)

と述べてをり、モテがタメとよんで生じうる誤解を避けるための訓法であつたことがいよいよはつきりするのである。

以上の如く、以訓為字は、モテ又はタメとよまれる。平安朝の古点では、漢字訓によつてであらう、以訓が注される限りモテとすべてよまれるが、中世ではすべてタメとなつてしまつてゐる。近世初頭に日遠によつてモテが、やはり漢字訓によつて部分的に復活してくる

のである。その様子は右にみたとほりである。

前掲の表一の為字の中にはこれ以外のよみ方もあるが、それは「以」以外の漢字訓によつてよんだものである。(例 №251 為仏一切智において、文段経はモトメテであるが、これは補注訓「求」によつたものである)。

次に、為字の訓法そのものには差はないが、原漢文の構文としては、

a 為十名詞

b 為十動詞十〔名詞〕

の二種がある。a は「ノノタメニ」である(ノヲモテといふのも若干あるが)。この名詞は目的物にあたる。ただ、中には動詞が省略されたとみられるものがある。「為仏故」(№53) が、「為供養仏故」、「為是衆生故」(№56) が「為救是衆生故」、また、№378 の「為衆生故」は「為利益衆生故」、№455 の「為衆生故」は「為度衆生故」である。これはその前後の文脈から明瞭である。a の構文で、その名詞が直ちに目的物でない場合は右のやうに考へられる。なほ、№70 「為無上道故」は、「無上道」は目的物であるが、宋本では「為求仏道故」とあり明瞭である。補注で「以」と注し、又同時に「求」と注する例(№251 466)があることも、かういふ例の理解の手がかりになる。また、右のごと

き例から、為はあたかも代動詞の如き観も呈するのである。

b は「…センガタメニ」又は「…ハ…センガタメナリ」と動作の目的、又は原因理由を表はす。日遠は原因理由と目的とを峻別してあるやうに見えるが、これは構文の違ひではなく、目的と理由とをはつき

法華経為字和訓考(田島毓堂)

り区別することはできない。動作の目的は、同時に、その動作の理由である。

三 11 (3) 以訓為字例

A、E の分類に従つて若干例について検討してみる。全例の訓法について本稿末尾に簡易変遷一覽を付す。

三 11 (3) a A 類(為為章・補注とも以訓)

[134] №8 為^レ供^ニ舍利^一殿^ヲ飾^ル塔^ノ廟^ニ (序品 大正蔵九卷、三頁 b 27)

② 立 本…舍利を供するを^以て塔廟を殿飾す(6頁上)

③ 龍 本…舍利を供(すること)を^レ為(し)て塔廟を殿飾(し)て(11頁)

④ 足利 本…しやりをくうせんためにたりめうをこんしきす(一卷 217行)

⑤ 倭 点…為^レ供^ニ舍利^一殿^ヲ飾^ル塔^ノ廟^ニ (一卷 126行)

⑥ 文段 経…為^レ供^ニ舍利^一殿^ヲ飾^ル塔^ノ廟^ニ (70頁)

⑦ 頂妙寺版…為^レ供^ニ舍利^一殿^ヲ飾^ル塔^ノ廟^ニ

(本文の掲出法は従前通り。〔〕は掲出例の通番。№は法華経為字の通番。掲出例の訓点は頂妙寺版初版(天保五年版)による。

() 内は品名、大正蔵九卷の頁数、段、行をます。略称は次のとおりである。立本…立本寺蔵妙法蓮華経古点、門前正彦氏『立本妙法

蓮華經古点』昭43・12による。龍本：龍光院藏妙法蓮華經古点、大坪併治氏『訓点資料の研究』昭43・6による。足利本：足利本仮名書き法華經、中田祝夫氏『足利本仮名書き法華經、翻字篇』昭51・9による。倭点：心空刊倭点法華經、日本古典全集『倭点法華經』上下昭9による。文段經：日遠撰文段經妙法蓮華經、本満寺刊複製昭48・1による。尋跡抄：日遠撰法華訳和尋跡抄、兜木正亨氏解説『法華音義類聚』乾卷昭46・7による。その他適宜示す。なほ、法華經普及会の訓訳妙法蓮華經は「和訓考(一)」で「平樂寺本」を略称としたが「訓訳」と改める。従つて「訓訳」と略称した深川觀察氏の訓訳妙法蓮華經は「深川」と称することにす。

この例、龍本はナシテとよむのであらう。以訓の脱落のやうな気もあるが、以訓なしには、モテとはよみにくかつたのである。しかし、事實は、「為て」とあるのみであつて、モテとよみえぬものではない。こんなところに漢字訓の果してゐる一役割が窺見される。足利本以下ではすべて：セン(ガ)タメニである。科注法華經の内、守倫注(延宝八年版)の朱書入れで左側にモツテとするものがある。これは「為訓」とある注に従つたものであるが、かういふ訓法を許す余地のあることに注意しておきたい。この例は、古点本でモテ(但し龍本では、大坪氏はさうはよまれないが)であつたのが、以後、：センガタメニとなつたもので、最も一般的な訓法の変遷を示すものである。

[135] No. 43 如^{キハ}此^ノ皆^ヲ為^レ得^ニ一^ノ仏^ノ乘^ヲ一切^ノ種^ノ智^ヲ故^ニ (方便品 七b21)

②立本：此(の)如きは皆一仏乗の一切種智を得タルを為^以ての故

なり(18頁下)

③龍本：此(くの)如(キ)は皆一仏乗の一切種智を得むを為^以て(の)故(に)なり(26頁)

④足利本：かくのときはみな一仏乗一さひしゆちをえしめむかためのゆゑなり(一842行)

⑤倭点：如^{ナレドト}此^ノ皆^ヲ為^レ得^ニ一^ノ仏^ノ乘^ヲ一切^ノ種^ノ智^ヲ故^ニ (一371行)

⑥文段經：如^{キハ}此^ノ皆^ヲ為^レ得^ニ一^ノ仏^ノ乘^ヲ一切^ノ種^ノ智^ヲ故^ニ (95頁)

これは、前の例と同じことで、為十動詞の構文で、古点でモテとよまれ、中世以後：ンガタメとよまれるものである。前例は龍本のよみに不安があつたのでこれで補ふ。足利本が「くうせんために」「えしめむがための」とガに有無があり、これも一つの問題であらうが今ここの問題でないのと同じものとして扱ふ。為十動詞の型では、この型と、モテ訓が近世で復活するものがある。それを次にかかげる。

[136] No. 105 如^レ彼^ノ諸^ノ子^ヲ為^レ求^ニ牛^ノ車^ヲ出^ル於^レ火^ノ宅^ニ (譬喻品 一三b29)

②龍本：彼の諸の子の牛車を求(むる)を為^以て(て)火宅を(於)出(つる)が如(し)(48頁)

③足利本：かの諸子のこしやをもとむるかたにくはたくをいてんかことし(二442行)

④倭点：如下^レ彼^ノ諸^ノ子^ヲ為^レ求^ニ牛^ノ車^ヲ出^ル於^レ火^ノ宅^ニ (二212行) (No.102は「求^ル」No.103は「求^カ」)

⑤文段經：如下^レ彼^ノ諸^ノ子^ヲ為^レ求^ニ牛^ノ車^ヲ出^ル於^レ火^ノ宅^ニ (132頁) (尋跡抄「タメ」とは「不可被云」とする…247頁)

⑥訓 訳…彼の諸子の牛車を求むるを為て火宅を出づるが如し (100)

頁)

⑦島 地…彼の諸子の牛車を求むるが為に火宅を出づるが如し (112)

頁)

この例は、古点本でモテ(但し立本欠)、中世資料ではタメニ、近世文段経以降モテが復活し、近代の訓読にもモテがうけつがれてゐるものである。但し、近代訓読は⑦島地がさうであるやうにタメニとするものもある。これは、山川和訳、島地、大蔵経、新纂、小林、岩波である。又、法華経訓読史の伝統の域外にあるとみられる織田、訓点校正もタメニである。この二書ではすべてタメニである。なほ、岩波にはモテ訓もあるが、それは№464 547 605の三例である。△右記の略号はすべて拙稿「和訓考」(一)を参照されたい▽

この例同様のものとして、№102があるが、立本はもともと譬喩品を欠くのでともかくとして、龍本も又この部分(為字にして№90~103)を欠脱してゐる。足利本、倭点には一切モテ訓はない。倭点は右に注記した如く、№102には送り仮名があるが、この例には省略されてゐる。日遠がかういふ例にモテ訓を適用したのは前項で述べたとほりで、尋跡抄で№102にあたる所でそのことを述べてゐる部分は前に引用しておいた。江戸時代の科注版本の訓点はいづれもタメニである。但し、前引の倫注には朱でモツテと書き入れられてゐる。為字の注として「為訓以」とあるによつたものである。なほ、為字をモテとよむ例数を略記しておく。

法華経為字和訓考(田島毓堂)

立龍文	本本段頂	版治版	60
	寺	版	65
			22
		初明新川	19
		地訳	17
		経経	17
		纂林語	8
		照波	15
	深和島		17
	訓大	蔵切	10
	一新		17
	小国		12
	対岩		11
			17
			3

立本、龍本ともに該当例があつて一致してモテ訓のもの40例、一方のみにモテ訓あるもの4例(№8 374 390 398)、一方しか本文がなくしてそこにモテ訓があるもの41例で、合計85ヶ所にモテ訓があらはれてゐる。この内、文段経でモテ訓が復活するのは、そのほぼ四分の一の22例、以下、徐々に減つてゐる。しかし、岩波でも3例のモテ訓が残つてゐる。これについては後述する。但し、この内わけは、2例(№464 547)は目的をあらはす例ではなく、他の1例(№605)は動詞が「欲」である。岩波には、「求ムルヲモテ」式のもののはもはや姿を消してゐる。モトムも完全に現代語のうけとり方になつてしまつてゐることをうかがはせる。ただ、伝統的訓法によるところの諸訓読は、少しづつ出入りはあるが、頂妙寺版の訓読の線をほほまもつてゐる。

次に、以訓為字のうち、為十動詞の構文のものについて、その動詞を一覧する(一部、その動詞の下の名詞もともに示す)

悦(令悦の意) … 1 (№516)

覚悟 … 1 (№243)

教菩薩 … 1 (№58)

- 供養…5 (No. 8 207 215 559 609)
 求…10 (No. 102 103 105 261 369 389 439 445 526* 569)
 化菩薩…1 (No. 82)
 坐(令坐の意)…1 (No. 338)
 淨…2 (No. 256 258)
 説…2 (No. 60 391)
 息…2 (No. 243 252)
 治…1 (No. 462)
 聴(聴法・聴教)…8 (No. 169 319 321 334 337 399 415 499)
 度…4 (No. 208 452 453 456)
 度衆生ノ令得…1 (No. 93)
 得(令得の意)…1 (No. 43)
 食…1 (No. 388)
 擁護…2 (No. 597 599)
 欲…3 (No. 122 363 605)
 令得…1 (No. 520)

計48 (*No. 526は八巻本になし、高麗版にあり、このことは拙稿「法華経為字訓序説」1頁に述べた)

右のうち、文段経以下、頂妙寺版訓読でモテ訓のあてられるのは、求・食・欲である。文段経では右の求9例、食1例、欲3例のほか、9例モテ訓がある。それは、為に名詞が直接するものと、為の下に名詞十動詞の文が来てゐるものである。後者は、為字の下に動詞のくる

ものに主語が特に添へられたものと考へられるから、それについても、その動詞をみると、No. 331(諸仏)当来坐、No. 464(凡夫)顛倒、No. 547(無量無辺菩薩大衆)恭敬圍繞である。

これらの動詞は、若干注意すべきものもあるが、その動作行為がなされることが望ましいプラスの価値をもつものであることが知られる。つまり、目的とするにふさはしい動作行為である。但し、例外がある。右のNo. 464である。「為凡夫顛倒、實在而言滅」(凡夫の顛倒せるを為て実には在れども而も滅すと言ふ…訓訳)である。これは決して望ましい事態ではない。又、これは他の多くの以訓為字が…センガタメニ、又は、…ヲモトメテの意(名詞が直接する場合)であるのにくらべて、いささか異様であり、利益をあらはすタメニではよめない。ただ、しひてタメニとよめぬことはない。それは原因理由の意である。「凡夫が顛倒してゐるために…」となる。この例は大部分の訓読でモテである。これをタメニとよむのは、織田、訓点校正で「顛倒スルガ為ニ」、科注「顛倒セルガ為ニ」である。なほ、この例はD類で、後に改めて述べる。但し、この例の以訓は適切であらう。

また、これに対し、A類の中でNo. 547は動詞だけをみれば他と同様プラスの価値をもつてゐる。しかし、これは、「為無量無辺菩薩大衆恭敬圍繞而為説法」(妙音中)(無量無辺の菩薩大衆の恭敬し圍繞せるを為て、為に法を説きたまふ…訓訳)で、これを目的をあらはすものとはよめない。原因理由を表はすとよむにしても、いささか違和感がある。「無量無辺…に恭敬圍繞された」ことが説法の原因理由ではあ

るまい。説法の状況を述べたにすぎない。単に「恭敬圍繞せられて」法を説いたのである。つまり、受身を表はす為であるが、被訓はあらぬ(すでに「和訓考(二)」で述べたやうに、被訓為字は大体書をかうむる意で使はれてゐる)。得訓為字にも受身の用法があり、これは受けることが望ましい場合の受身表現の場合である。これも必ずしもふさはしくはない。が、しひていへば得訓為字と考へられる。但し、このNo. 547はいづれの書においても以訓であり、従つて(と私は思ふが)中世資料その他伝統的訓法に従はぬもの以外はすべてモテとよまれてゐる。岩波もモテである。これはさすがにタメニとはよまれてゐない。ただ、タメニとよめぬことはない。受身をあらはすものとしてである。「このために恭敬圍繞せられて……」である。足利本、倭点、織田、訓点校正及び科注本文訓点がこれである。これは、為字を固定的にタメニとよみ、他でその文意を補つたもので、為字をその意によつてよみわけようとするのは訓読の態度が異つてゐる。この固定的訓法はやがて訓読文の翻訳としての生きのよさを奪つてしまふことにならる。

なほ、すでに部分的に述べたが、近世にモテが復活し現代にもモテ訓であるものには、右にのべた2例のほか、求・貪・欲を動詞としてもつものがある。この動詞のもつ意味は、それ自体としては、他とくらべてみると、必ずしもプラスの価値をもたない。その行為の一部がプラスであつても、全体として望ましい行為とはとりにくい点がある。そのことが日遠をしてタメニとよませず、それが近代の訓

読にもつながつてゐると思はれる。又、これは、……センガタメニとはよめない。為字をタメニとよむ場合も、……スルガタメニ、または、……セルガタメニとなり、訓読文の構成の上からも一線が画せられる。No. 363「六波羅密を満足せんと欲するを為て布施を勤行せしに(訓訳)」を「欲せんがために……」とよめばをかしなことになる。求・貪にも同様のことがいへる。ただ、岩波は前述の2例No. 464 547のモツテのほか、もう1例、欲(No. 605)だけを「欲するを為つて」とよむが、他のNo. 122 363はタメニとよむ(「欲するがための故に」、「欲するがために」)。但し、求になると、かういふことも忘れられ、すべて「求めんがために」と平氣でよまれる。足利本、倭点では「もとむるがために」の形が保たれてゐるが、科注訓読はモトムルガタメニとモトメンガタメニと区々である。ただ、求める行為に積極的価値が認められるやうな場合、(例、No. 369「為求大法故」)は、モトメンガタメニで差しかへない。このモトムについて、この日本語自体の語義変遷もかかはつてゐる。足利本以下では、時に注意深くよまれてゐると思はれるが、又、時には合点しにくいやうなものがあり、訓法にユレがみられる。これはモトムの語義の認め方のユレとも関係があらう。従つて、訓法のみからその文意を決することの出来ぬ場合が出てくる。例へば、「為求金銀瑠璃砮礮碼珊瑚琥珀真珠等宝入於大海……」(普門品No. 59)は、文段経以下は「求ルヲ為テ」であるが、かへつて足利本・倭点で「求為」である。足利本、倭点、モトムを単に取得する意にとつてゐるのかどうか判断しがたい。本稿ではモトムについてはこのあたりに

とどめ、さらにモトム語誌を詳しく知る要のあることを指摘しておく。

右ではA類以外にも及んだが、A類の中で以訓がどうも十分でないものとして前掲のNo.547があることを改めて指摘しておく。

次に、名詞の直接する場合に目をうつさう。古点ではいづれもモテとよむが、これも中世資料はすべてタメ、近世以後はタメ、モテの二訓の系統がある。

[137] No.34 諸、有_二所作_一常_為ニ_一事_一 (方便品、七b1)

②立 本…諸の所作トシ有るは常に一事を為_以てな_す (17頁下)

③龍 本…諸の所作とし有(る)は常(に)一事を為_以(て)な_す (25頁)

④足利本…もろくの所さあるはつねに一しのためなり (一80行)

⑤倭 点…諸、有_二所作_一常_為ニ_一事_一 (一351行)

⑥文段経…諸、有_二所作_一常_為ニ_一事_一 (93頁)

⑦訓 訳…諸の所作あるは常に一事の為_以なり (67頁)

立本、龍本同訓、足利本以下はすべて「一事のためなり」である。

倫注の朱書入れで、左訓としてモテスがある(為字注の「訓以」によつてである)。この例文の意味は、これだけでも大体は推知されようが、この前文を引けば「舍利弗、云何なるをか諸仏世尊は唯一大事の因縁を以ての故に世に出現したまふと名づくる。諸仏世尊は衆生をして仏知見を開かしめ、清浄なることを得せしめんと欲するが故に世に出現したまふ。衆生に仏知見を示さんと欲するが故に世に出現した

まふ。衆生をして仏知見を悟らしめんと欲するが故に世に出現したまふ。衆生をして仏知見の道に入らしめんと欲するが故に世に出現したまふ。舍利弗、是れを諸仏は唯一大事の因縁を以ての故に世に出現したまふとなづく。仏、舍利弗に告げたまはく、諸仏如来は但菩薩を教化したまふ」である。一事とは、衆生に仏知見を開示悟入せしめることである。一事は目的物に相違ないが、「一事をなすため」の意に解せられる。為字下の名詞はこのやうなものであることが多く、その間には動詞が省略されてあるやうにみえるものがある。為字下の名詞が具体物であるものとして、No.268「為衣食故勤力求索甚大艱難」(衣食の為の故に勤力_ヲ求索すること甚だ大に艱難なり…訓訳)、No.270「何為衣食乃至如是」(何ぞ衣食の為に乃ち是の如くなるに至る…訓訳)の「衣食」、No.340「常遊十方為是経故」(常に十方に遊びたまふ、是の経の為の故なり…訓訳)、No.488「若人為是経故往詣僧坊」(若し人は是の経の為の故に僧坊に往詣して…訓訳)の「是経」(これは具体物といへるかどうかは微妙だが)などがある。動詞を予想することも容易である。

次にモテ訓が近世に復活するものをみよう。

[138] No.116 為_ニ此_レ等_一故_説ニ_於苦_諦一 (譬喻品 一五a23)

②龍 本…此(れ)等を為_以(て)の故(に)苦諦を(於)説く(57頁)

③足利本…これらかためのゆゑにくたいたいとく(二67行)

④倭 点…為_ニ此_レ等_一故_説ニ_於苦_諦一 (二320行)

⑤文段経…為_ニ此_レ等_一故_説ニ_於苦_諦一 (143頁)

⑥訓 訳…此れ等を為^らすの故に苦諦を説きたまふ (No. 109頁)

この為をタメとよむのは、足利本、倭点及び織田、訓点校正を別として、山川和訳、大蔵經、岩波である。また、科注の訓点は徐注、倫注でタメである。ただし、如注(冠注略解)の訓読はモテである。「これらがために」で絶対不可ではないものの、この訓みでは何となく「これらに対して」の意にとられやすい(つまり、与訓のタメにまぎれやすい)。モテ訓は恐らくこれをおもんばかつての訓読で、理由を示すことに主眼があつたと思はれる。つづいて出てくるNo. 117「為是等故方便説道」も同様で、これをタメニとよむものと、モテとよむものの色分けはNo. 116の場合と同じである。これらは動詞の省略は考へられない。このほか、名詞の直接する例で近代までモテ訓がつづくものはない。ただし文段經では、以上のほか、次の諸例がある。

No. 56 為^以是衆生^ヲ故^ニ而起^シ大悲心^ニ (105頁、この例、朱で為^以衆生^トとある)

No. 70 為^以無上道^ニ故^ニ常^ニ教化^ス汝^ニ (115頁)

No. 364 為^以於法^ニ故^ニ捐^テ捨^テ國位^ニ (284頁)

No. 368 為^以於法^ニ故^ニ精勤^シ給^テ侍^シ令^レ無^ク所^レ乏^シ (284頁)

右のうち、No. 364 368は名詞が直接してはみないが訓読文では直接することになる。ただ、右掲のごとく確実にモテだと断言はしかねる。この内、No. 56は頂妙寺版初版でモテである(明治版はタメニと改訓する)。この例は、「為^以是衆生^ト故^ニ」といった動詞が期待される(ただこ

法華經為字和訓考(田島毓堂)

こは五字偈の箇所である)。No. 70についても前述のとほり動詞が予期される。No. 364 368の場合も、「聴」とか「求」といった動詞が直ちに予期される。

以上のごとく、名詞が直接つくもの(為字下に動詞のこないもの)については、動詞の省略が考へられるものと、さうでないもののがあつた。後者はその名詞が、それ以下の原因理由をなすものであつた。為字下に動詞のこない構文の名詞を分類し通覧してみよう。

阿耨多羅三藐三菩提…4 (No. 81 230 235 466)

一事…1 (No. 34)

一乘…1 (No. 54)

*一切…1 (No. 180)

一切智…2 (No. 141 251)

一仏乘…3 (No. 37 39 41)

衣食…2 (No. 268 270)

止息…3 (No. 238 240 242)

此等…1 (No. 116)

衆生・是衆生…3 (No. 56 378 455)

是經…2 (No. 340 488)

是等…1 (No. 117)

囑累…1 (No. 515)

*大乘…1 (No. 179)

*彼仏…1 (No. 276)

仏…1 (No. 53)

仏乘…1 (No. 55)

仏智恵…1 (No. 187)

仏道…2 (No. 199, 441)

法…5 (No. 335, 364, 368, 398, 516, 364, 368は「於法」)

無上道…1 (No. 70)

滅諦…1 (No. 119)

利…1 (No. 402)

計36 (但し*印は立本による、E類)

このほか、1例、No. 374「不為己身及以五欲樂」といふのがある。

この例を除いて、何らかの意味で目的物である。つまり「為得…」「為成…」といった文脈にありうる語である。ただ、の中には目的といふにはふさはしくないものがある。これは動詞が省略されたと考へられ前後の文脈から容易にそれを補ふことのできるものである。No. 53「為仏故」は、「為供養、仏故」、No. 56「為是衆生故」は「為救、是衆生故」、No. 378「為衆生故」は「為利、益衆生故」、No. 455「為衆生故」は「為度、衆生故」である。No. 70「為無上道故」が宋本で「為求、仏道故」となつてゐることはすでに述べた。

さらに、No. 441「為仏道故」も「為求、仏道故」である。また、「止息」「囑累」は名詞といふより動詞と考へるべきものかもしれない。前述のNo. 116の「此等」、No. 117の「是等」以外は目的物で「得」「求」「成」の対象になるやうなもの、ないしは、他の動詞の客語となるものである。

る。動詞がなくても用が足りるといふ点を重視すれば、これらの為には動詞を含みこんだ機能もあるとみてよからう。その訓詁においてもである。

なほ、No. 179「常為大乘而作因縁」、No. 180「恒為一切平等說法」、No. 206「先為彼仏於菩提樹下敷師子座」の3例はいづれも為為章・補注で与訓、立本においてのみ以訓の例(E類)である。後述するが、No. 179が以訓を考慮する余地があるほかは、やはり与訓に解すべきものである。「一切」「彼仏」は動作の向ふ対象であり、目的物とは考へられない。さきに掲げた最後の例No. 374について一言しよう。

情存妙法故 身心無懈倦 普為諸衆生

勤求於大法 亦不為己身 及以五欲樂

(提婆品 三四c22)

(情に妙法を存^{ぞん}ぜるが故に、身心懈倦なかりき。普く諸の衆生の為に大法を勤求して、亦己が身及び五欲の樂の為にせず…訓詁)

この訓詁の訓詁文をよくみると変である。このままでは、大法を勤求したのは、諸衆生の為であり、己身及び五欲の樂の為でなかつたといふことになる。為諸衆生の為と為己身及び五欲樂の為が対になつてゐることになる。さうか。そもそも大法を勤求することが五欲の樂の為か。「諸衆生の為に」の「為」は動作の向ふところ、動作の対象を示す。「五欲樂」はかういふ対象になりうるのか。「己身」だけならばともかく。為は「己身及び五欲樂」全体にかかる。これは「普く諸衆生のために大法を勤求した。己身も五欲の樂も求めなかつた(つま

り、奴隸の身となつて大法を勤求したのだ」といふ意味の筈である。以訓はここに生きてくる。以訓為字で否定の用例はこれだけであり、若干わかりにくいところがあるが、「それは衆生のためであつて自分のためでも愛欲のためでもなかつた」(『大乘仏典法華経Ⅱ』43頁)とよみたい誘惑もわかるが、これは前記のとほりとすればよくない。立本が「亦己か身及以五欲の榮を為テニハアラサリキ」とするが他のよみよりはよい。ただ「…ノ為ニハアラズ」でよいのではないか。以訓に導かれてこの為をかう解釈してみた。「己身及以五欲榮」をやはり目的物と考へ、対象とは考へないといふことである。この場合、タメニスとよむものが多いが、タメニスは代動詞である。ノタメニアラズでは若干よみにくいし、適当な動詞があてられないために問題が生じるのであらう。この例も以訓を適切と考へる。

以上、全般にわたり為字下の動詞、名詞を通覧し、A類以外にも言及した。A類73例中の為字は1例(No.547)を除き、すべて以訓が適しであると考へられる。

なほ、訓読の変遷としては、モテ(古点)↓タメ(中世以後)、モテ(古点)↓タメ(中世)↓モテ(近世以後)の二種が大半を占めてる。しかし、No.235は、モテ↓タメ↓ナル・ナス、No.399は、モテ↓タメニス↓スと異例である。

No.235「從^テ我^ニ聞^レ法^ヲ為^ニ阿耨多羅三藐三菩提^ヲ」(化城喻品 二五〇8)、立本は「…聞(き)しは、阿耨多羅三藐三菩提を為^テなり(48頁下)」、龍光院本欠、足利本「…きしは、あのくたら三みやく三

法華経為字和訓考(田島毓堂)

ほとひのためなり(三〇九行)」、倭点「從^テ我^ニ聞^レ法^ヲ為^ニ阿耨多羅三藐三菩提^ヲ」(三〇九行)、文段経「從^レ我^ニ聞^レ法^ヲ為^ニ阿耨多羅三藐三菩提^ヲ」(200頁)、頂妙寺版明治版「為^ニ阿耨多羅三藐三菩提^ヲ」である。

モテ、タメ、タメニス、ナル、ナスの訓がある。ほかに、ナレリ(島地・如注)がある。右のナルは、いづれも、…ヲナルの形で、他動詞として「成就する」の意である。尋跡抄でも、文段経と同じく、依然、ナリニキ、タメニスの二訓が併記されてゐる。科注に「作」があるのに引かれてゐる。日遠は多くの場合補注によるが、ここでは二訓併記し、しかも「今且從^ニ必昇^ニ取^ニ作^ニ訓^ニ。何者^ト文段既云^ニ不退者住^ニ三菩提^ニ、又文鉢可^レ余也^ト」(332頁)と述べてゐる。あまり明確ではないが、何より科注(必昇)の為字訓が何によるかが問題であらう。そして、作訓によつたにしても、訓読はどうか。いづれも阿耨多羅三藐三菩提が目的物である。文段経では、科注、補注のほかにさらに句解もひいて「句解云為欲成就無上菩提」と欄外に注してゐる。この例、以訓例として少しも不都合ないが、文段経でまよつたため、以後の訓読にいろいろのものが出て来たといふのが、この事情であらう。次の例は、又別の事情がある。

No.399若是^ノ人等以^ニ好^ニ心^ニ來^リ到^リ三菩薩^ノ所^ニ為^レ聞^ニ仏道^ノ、菩薩則以^テ無所畏^ノ心^ニ不^レ懷^ニ怖望^ヲ而^レ為^レ説^レ法^ヲ(安樂品 三七b28)。立本「為^レて仏道を聞かば」(78下)、龍本「仏道を聞^クを為^レてせ」ば(125頁)、足利本「仏道をきかんためには」、倭点「為^レ聞^ニ仏道^ニ」、文段経

「為^ニ聞^ニ仏道^ニ」^ア、頂妙寺版明治版「為^ニ聞^ニ仏道^ニ」^ア、岩波「仏道を聞かんとするものには」。

モテ、タメニス、スといろいろのよみ方がある。日相本が「与以」二訓であるほかはすべて以訓、以訓として考へるならば、「聞カンガタメニスル」の「ニスル」の方が欠脱した形になつてゐる。ために、訓み方が混乱してゐるともみられる。

よみ方そのものとしては、頂妙寺版の明治版以下の「…聞かんとせば菩薩則ち…」がもつとも通じやすい。しかし、これは以訓を無視する如くであるし、「為」字そのものの存在理由もない(単に、聞カントセバ、聞カントスルモノニハ)ならば為字不用である)。四字句といふ制約があるかもしれぬが、何より以訓に注目すれば、「聞仏道」といふことが求められるべき目的にあたる。「仏道を聞かんとすることを求めば」の意と考へられるであらう。とすれば、以訓が適切であるし、さう考へれば、「聞カントセバ」といふ訓み自体に、新たに意味が付与される。単に「聞カバ」ではなく、「聞くことを求めば」の意を寓した「聞カントセバ」で、「聞かうとするならば」と、意志をつよく意識した訓みとみることが出来る。

この例は構文的に他例と違ひがあり、このために、訓読にいろいろのものが見られた例である。以訓を生かすことによつて、その意を生かした訓読が何であるかを知りうるものであつた。

三 11 (3) a' A' 類 (為^ニ為^ニ章又は補注重複訓中に以訓のあるもの)

次に A' 類 4 例についてみよう。これに属する 4 例、為^ニ為^ニ章ではすべて重複訓をもち、その内 2 例は補注でも複數訓をもち、その一方が以訓である。

[139] No. 141 為^ニ一切智^ノ四方^ニ求^レ法^ヲ (譬喩品 一六 a 27)

② 龍 本…一切智を^以て四方に法を求(め)て (64頁)

④ 足利本…一切ちのために四方に法をもとめて (二 821 行)

この例は、訓みは龍本がモテとするほかすべてタメニである。為^ニ為^ニ章「以作」、補注「以」である。龍本、文段経「以」と注する。

この例は、これだけの引用では十分意が通じないかもしれない。前後を訓読本によつて示す。「若し、比丘の一切智の為に四方に法を求めて合掌し頂受し但樂^ガつて大乘經典を受持して、乃至餘經の一偈をも受けざるあらん、是の如きの人に乃ち為に説くべし」。これでほほ明らかだと思ふが、要するに「一切智を求めて」の意であり、これを②の如くモテとよむと、手段の如くにも受けとられてかへつてよくない。そして、この意では、まさに以訓が適する。作訓は用をなさない。もう一例示さう。

[140] No. 251 為^ニ仏^ノ一切智^ノ当^ニ發^ニ大精進^ヲ (化城品 二七 b 4)

② 立 本…仏の一切智を^以て當に大精進を發(す)〔當〕シ (53頁)

③ 足利本…ほとけの一さひちのためにまさに大しやうしんをおこす

へし (三 1214 行)

④ 文段経…為^ニ佛^ノ一切智^ノ當^ニ發^ニ大精進^ヲ (229 頁)

⑤ 尋跡抄…為^{ダニ}二^ニ仏^ニ、一切智^ヲ (399頁)

この例は、為^{ダニ}為^ニ章^ヲ「作以」二訓、補注も「求以」二訓である。(有
一字訓求為^ニ仏^ニ一切智、或去声訓以」とする)。為^ニ為^ニ章^ニでは、「以」に
「見行經意也」と注がついてゐる。かういふ注は全部で5ヶ所ある
(他にNo.52 112 390 488)。そして、かういふ注のある方の訓がいつれの場
合も、より適切である。この場合も「作」では考へにくい。同じ平声
訓でも「求」ならばよくわかる。以訓をさらに詳しくしたといふ趣で
ある。平去にまたがる点は氣になるが、すでに、補注でそれを認めて
ゐるのである。

求訓についてはすでにのべたが、求訓が独立してつけられてゐるこ
とはなく、常に他訓と同居してゐる(和訓考(-)9頁以下)。

文段經では求訓によりモトメテとよんだが(上欄外に「或訓以」と
注してゐる)、尋跡抄でも両者をあげてをり、いづれか一方に判断し
てない。タメとよんでも「以」の義であると注してゐる。

この例も求訓によつてモトメテとある以外は前項の例と同様であ
る。以訓により、モテとよむのはすぐれた訓とはいへない。そしてこ
の例の為字の意味はまさにモトメテの意であつた。

あと2例、No.381 466についても述べておく。No.381 為^ニ諸^ニ佛^ニ、当^ニ三^ニ來^ニ坐^ニ
故復於^ニ三^ニ八^ニ方^ニ各^ニ變^ニ三^ニ百^ニ萬^ニ億^ニ那^ニ由^ニ佗^ニ、國^ニ皆^ニ令^ニ清^ニ淨^ニ (宝塔品 三四
b 2)

為^ニ為^ニ章^ニ「以与」二訓、補注「以」。立本、龍本とも以也と注し、モ
テとよむ。文段經、頂妙寺版初版・文久版はモテとよむが、頂妙寺版

法華經為字和訓考(田島毓堂)

明治版以後タメニであり、近代諸訓読も、山川和訳、島地がモテとよ
むだけである。与訓はこの場合不適であり、以訓であることは間違ひ
ないが、訓読の仕方には苦勞する例である。

No.466 為^ニ阿^ニ耨^ニ多^ニ羅^ニ三^ニ藐^ニ三^ニ菩^ニ提^ニ、故^ニ於^ニ三^ニ十^ニ萬^ニ億^ニ那^ニ由^ニ佗^ニ劫^ニ一^ニ行^ニ五^ニ波^ニ羅
密^ニ (分別品 四四c 22)

為^ニ為^ニ章^ニ「以与」、補注「以求」。龍本「以也」とあり、モテとよむ。

文段經も「以求」訓を注するが、タメノでありモテ訓はみられない。
阿耨多羅三藐三菩提といふのが求める対象としてはつきりしてゐるの
で、タメで十分であると考へたのだらう。これも以訓でよい。求訓も
よく通ずる。この長行の文をうけ、少しあとの偈文では「若人求^ニ佛^ニ、
於八十萬億那由佗劫數行五波羅密」とある。これによつてもこのこと
は知られると思ふ。

A'類はA類に含めて考へてよいが、A類が以訓単独のものであるの
と区別して扱つた。いづれも以訓が適切なものであり、為^ニ為^ニ章^ニの他訓
はよくなかつた。但し、補注にみられる他訓「求」はいづれも十分通
用するものであつて為^ニ為^ニ章^ニの場合とは趣を異にしてゐることが指摘で
きよう。

三 11 (3) b B類 (為^ニ為^ニ章^ニ無訓不掲載・補注以訓)

該当例は4例ある。No.82は為^ニ為^ニ章^ニの板本及び活版本では「被」とす
るが、写本では空欄、この左側の例「无令為火」が「被」であるのを
板本で誤つてこの例の訓としたものであらうか。とすれば、この例の

無訓は久しいものであつたか、又は、この写本と板本との関係が密接であることを示すであらう。とにかく、この例は被訓は当らない。

No. 110 989 は為為章無訓、No. 397 は為為章不掲載である。以上は補注いづれも以訓である。

No. 82 皆為^レ化^ニ 菩薩^ニ故^一 (譬喩品 一二 b 11)
 モテとよむのは龍本のみである。

No. 119 為^ニ滅諦^ノ故^ニ修^ニ行^ニ於^ニ道^ニ (譬喩品 一五 a 29)

これもモテとよむものは龍本のみであり、尋跡抄ではわざわざタメと読んでも以の義であると注してゐる。

[141] No. 397 在所^ニ往^ニ常^ニ為^ニ 聽^レ法^ヲ (宝塔品 三三 c 21)

② 立 本^ニ在在所^ニ往^ニに常^ニに為^ニて法^ヲを聽^ル(か)むと(66頁下)

③ 龍 本^ニ在在所^ニ往^ニにも常^ニ(に)為^ニて法^ヲを聽^ル(か)むと(107頁)

④ 足利本^ニありとしあらんとところにゆきてつねに法^ヲをきかかんかためにせん(四92行)

⑤ 倭 点^ニ在^ニ在所^ニ往^ニ常^ニ為^ニ 聽^レ法^ヲ (四42行)

⑥ 文段経^ニ在在所^ニ往^ニ常^ニ為^ニ 聽^レ法^ヲ (278頁)

よみ方は、②③の「モテ^ニ聴かむ」と「聴かんがタメニセン」である。近代のよみとしては「常に法を聴かんが為なり」(島地・一切経・岩波等)があるが、これはよくない。つまり、この文は、多宝仏の本願をとくもので「彼の仏の本願は『我滅度の後在在所往に常に法を聴かんが為にせん』又我が分身^ニ」とあるものである。「聴かんが為にせん」でもあまりよくはない。聴かんが為に何をするのかといふ余分

の疑問が出てくるからで、立本、龍本のよみがベターである。この例が、他の目的をあらはすものと異なる点は、AセンガタメニBスとなつてをらず、Aのみであることである。つまり、「聴法」が目的としてそのみが書かれてゐることである。これは丁度、為字下に動詞がなくて、名詞が目的物としておかれてゐるのと同じことになる。以訓為字の一用法であるが、タメを用ゐては表はしにくい。全く為字をよまずにすませてもよい。それがだめならば「モテ^ニセム」又は「^ニムトス」ぐらゐがベターだといふのである。

No. 389 為^ニ求^ニ三名^ニ聞^ニ故^ニ分別^ニ説^ニ是^ニ經^ニ (勸持品 三六 c 6)

この例は、立本、龍本は勿論、文段経をはじめ、尋跡抄、頂妙寺版各版、近代諸訓読を通じ、モテとよまれることの多いものである。「求」が来てゐるからである。このことについてはすでに述べたのでくりかへさない。

以上、B類4例はいづれも以訓が適するものであつた。

三11(3)c C類(為為章以訓、補注他訓)

2例がC類に属する。為為章は、ともに複数訓中に以訓がある。

No. 112 「能^ニ為^ニ救護^ニ」(譬喩品)は、為為章「以作^ニ二訓、作に「見行経意」と注する。前述の如く、かういふ注記のある方の訓がふさはしい。この例もそれである。よみ方は、すべてナス、またはスである(「和訓考(四)」19〜20頁参照)。

No. 390 「為^ニ門斯^ニ所^ニ輕^ニ言^ニ汝^ニ等^ニ皆是^ニ仏^ニ」(勸持品)。為為章は

「以被」二訓。被に「見経意也」とある。補注「被」。

すべての訓読において受身によまれてをり、これを以訓によむ可能性はない。「和訓考(二) 24頁)。但し、龍本が以訓でモテとよみ「斯(れ)に軽み言ハ所ることを為て汝等は皆是(れ)仏(なり)と」とする。この訓みでは、しかし何とも致し方ない。

C類の例では、以訓は通用しなかつた。為為章の別の訓にはいづれも「見行経意」「見経意也」と注があり、その訓が適した。これは補注の訓に一致する。

三 11(3) d D類(為為章他訓、補注以訓)

これに属する例、8例すべて為為章では与訓である。この内No. 248 335 455 597の4例は日相本でも与訓を注するが、日相本の漢字注は同列には扱へない。そもそも日相本の漢字注が如何なる意味をもつのかも一考を要する。ここに為字に対する漢字訓の特殊性がみられはするのであるが。本稿では、このことはこれにとどめる。

立本は本文が存する4例いづれも以訓、龍本は6例あるが、3例以訓、他3例は無訓であり、タメニとよまれてゐる。文段経はNo. 455を除いていづれも以訓、科注にも5ヶ所以訓を注する。いづれも以訓の適するものであり為為章本文に問題があるかもしれない。但し為為章は、写本、板本、活版本ともに同じである。次の8例である。

- No. 248 252 為^レ息^ニ 説^ニ涅槃^一 (化城喻品 二七 a 26、二七 b 8)
No. 338 尚^レ為^レ法^来 (宝塔品 三三 c 18)

法華経為字和訓考(田島毓堂)

No. 398 為^レ法^猶不^レ親^厚 (安樂品 三七 b 8)

No. 455 為^レ衆生^故 (寿量品 四三 b 9)

No. 462 為^レ治^{狂子}故 (寿量品 四三 c 24)

No. 464 為^レ凡夫^{顛倒} (寿量品 四三 c 27)

No. 597 我^亦為^レ擁^下護^讀 誦^受持^{法華}經^者 (陀羅尼品 五 八 c 9)

No. 248 252 462 597は「…センガタメニ…」で行為の目的をあらはす。No. 338は下に目的物をもつ構文で、いづれも「法を得るために」の意である。No. 455は倉卒によめば与訓と誤解されやすいが「衆生」は「救護」の対象であり、「衆生を救護、せんが、為に、方便力を以て当に滅度すべしと言ふ」の意で、やはり以訓があたる。No. 464はすでに述べたが、原因理由を示すもので、この例だけは近代にいたつてもモテとよまれることが多かつた。タメニとよむにしても、センガタメニではなく、「…セルガタメニ」である。

以上はいづれも以訓為字の特徴をもつたものであり、為為章、及び日相本の与訓は通じやうのないものである。ただ、憶測すれば、寿量品の3例のやうに相近接して与訓であることは、このあたりに何らかの混乱が感じられはする。

三 11(3) e E類(為為章・補注他訓、他書に以訓あるもの)

6例がこれに該当する。立本に以訓のみえるもの3例、日相本によるもの2例、科注によるもの2例、ただし、日相本、科注の例は1例

重複する(No.257)。

No.179 常為大乘ニ而作因縁ヲ(藥草喻品 二〇a 12)

No.180 恒為一切平等説法ヲ(藥草喻品 二〇a 15)

No.206 先為彼仏ヲ於菩提樹下ニ敷師子座ヲ(化城喻品 二二

b 24)

No.257 亦為第一ナル五百品 二七c 13)

No.386 未得謂ニ為得一(勸持品 三六b 26)

No.457 為説無上法ヲ(壽量品 四三b 28)

No.179 180 206 ……立本以訓。No.257 ……日相本、科注以訓。No.386 は日相本、

No.457 は科注がそれぞれ以訓とする。

No.179 については、立本「常に大乘ニオイテ而モ因縁と作ルを為てなす」としてつじつまをあはせてゐるが、結局は無理であらう。「大乘」は求める対象といふより、それに対して因縁を結ぶ対象と考ふべきであり、与訓がよい。立本のみも為字をモテとよむのみであつて以訓為字の本意は生きてゐない。為為章・補注・文段経は与訓である。

No.180 もまさに与訓があたる。前例同様、立本以外に漢字訓をもつものはすべて与訓である。No.206 については、No.207 と合はせ考へる必要があるかもしれない。つまり、No.207 は以訓(為供養仏常擊天鼓)が適する例であるのに立本のみが与訓とするからで、漢字訓の入れかはりもありえぬことではないと思ふ。場所は5行ほど離れてはゐるが、この例も以訓では通じにくい。他はすべて与訓である。

No.257 は、他は得訓、日相本自体も得訓と以訓の2訓をもつ。得訓で問題ない。(ただ、是訓と得訓との間の問題はあつた。このことは「和訓考」15〜16頁にのべた)。

No.386 は、他は是訓、No.457 は他は与訓である。それぞれそれ以外の訓は考へにくい。日相本は一体何によつたものか、与訓を付することが多いのは表一のとほりであるが、ここは逆になつてゐる。この漢字訓の出所は問題だが、実例に即してみる限りこれらの以訓は不適切である。

三 11 (4) まとめ

A類73例中、以訓不適例は1例、A'類4例は以訓が他訓より適する(但し、求訓も可)。B類4例も以訓可、C類は他訓がよい。D類8例いづれも以訓可、E類はすべて他訓がよい。結局、88例が以訓の適するものであつた。

以訓為字の意は、為字下に動詞(A)があつて、AせんがためにBすの、前半にあたる部分を示す用法、簡単にいへば、動作の目的を示すものが最も多く、ついで、為字下に名詞が直接つづき、それを得んがためにの意となるもの、つまり、為字下の名詞が目的物を示すものであつた。その他、原因、理由を示すものも、為字下が動詞の場合、名詞の場合を通じて僅かにあつた。また、名詞が直接する例の中には、動詞の省略を考へた方が理解しやすいものもあつた(その名詞が目的物とはいへぬやうな場合、そしてその動詞は前後から容易に見当がつ

いた)。為字下に目的たる動詞Aのみがある場合タメとはよみにくかった。

為字のよみ方としては、古点では、漢字訓以によつてすべてモテとよんでゐる。ただしその訓読文自体が適切かどうかは問題もある。中世の訓法はすべてタメである。近世にいたつて、一部漢字訓以によりモテ訓が復活し、以後若干減じはしたが、近代にも伝統をうけつぐ形でモテ訓が継承されてゐる。ただ、全く伝統的訓法とは無関係によまれてゐると思はれる訓読では、すべてタメですませてゐる。タメでは原因、理由を示すに不適であると考へて、モテ訓を採用したり、動詞の意義によつてタメでは違和感があつてモテ訓が保存されてゐると考へられるものもあつた。動詞が「求」の場合に著しかつた。これについては、またモトム語誌を精査する要を認めなければならなかつた。例によつて以訓為字の和訓の簡易変遷一覧を示しておく。(つづく)

'84・10・18稿

表二 以訓為字和訓変遷簡易一覽

A 為為章・補注とも以訓

	No.	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
△	8	○	シテ*	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	*補読
	16	音	音	音	音	音	音	音	音	音読
○	34	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	37	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	39	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	41	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	43	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	53	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	54	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	55	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	56	○	○	タメ	タメ	○*	○	タメ	タメ	*朱でタメ
△	58	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	60	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	70	/	○	タメ	タメ	○	タメ	タメ	タメ	
○	81	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	93	/	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	102	/	/	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	103	/	/	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	105	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
○	116	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
○	117	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	122	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	169	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	187	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	199	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	207	タメ	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	208	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	215	タメ	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	230	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	235	○	/	タメ	タメ	ナル タメ*	ナル	ナル	ナス	*タメは左訓
○	238	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	240	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	242	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	243	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	256	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	258	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	261	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
○	268	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	270	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	319	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	321	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	334	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	338	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	340	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	363	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
○	364	○	○	タメ	タメ	○*	タメ	タメ	タメ	*ヨミ正確には不明
○	368	○	○	タメ	タメ	○*	タメ	タメ	タメ	*ヨミ正確には不明
△	369	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
○	374	○	タメニス	タメニス	タメニス	タメニス	タメニス	タメニス	タメニス	
○	378	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	388	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	391	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	399	○	○	タメニス	タメニス	タメニス	タメニス	ス	ス	
○	402	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	415	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	416	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	

名古屋大学文学部研究論集(文学)

法華經為字和訓考(田島毓堂)

	No.	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
△	439	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	441	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	445	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	452	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	453	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	456	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	488	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	499	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	515	/	○	タメ	タメ	タメ*	タメ	タメ	タメ	*尋跡抄による
△	516	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	520	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
□	547	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	559	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	569	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	599	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	605	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	609	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	

A' 為為章・補注重復訓中に以訓あるもの

	No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
○	141	以作	以	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	251	作以*	求以	○	/	タメ	タメ	モトメテ	タメ	タメ	タメ	*見行經意也とあり
□	391	以与	以	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
○	466	以与	以求	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	

B 為為章無訓・補注以訓

	No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
△	82	*	以	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	*板本・活版本「被」
○	119		以	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	397	/	以	○	○	タメ	タメ	タメニス	タメニス	タメニス	タメニス	
△	389		以	○	○	タメ	タメ	○	○	○	○	

C 為為章重複訓中に以訓・補注他訓

	No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
	112	以作*	作	/	ナス	ス	ナス	ナス	ナス	ナス	ナス	*見行經意とあり
	390	以被*	被	カウフル	○	タメ	タメ	ル	ル	ル	ル	*見行經意也とあり

D 為為章他訓・補注以訓

	No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
△	248	与	以	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	252	与	以	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	335	与	以	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	398	与	以	○	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○	455	与	以	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
△	462	与	以	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
□	464	与	以	/	○	タメ	タメ	○	○	○	○	
△	597	与	以	/	○	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	

二三

E 為為章・補注他訓、他書に以訓

No.	為	補	立	龍	足	倭	文	頂初	頂明	近代	備考
○ 179	与	与	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○ 180	与	与	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
○ 206	与	与	○	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	
257	得	得	得 エタリ	得 エタリ	コレ	タリ	ウ	ウ	ウ	ウ	日相本得以 科注以
386	是	是	是 コレ	当 マサニ	ス	ス	コレ	コレ	コレ	コレ	日相本以
457	与	与	/	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	タメ	科注以

- 印 モテ
- / 本文欠
- 為為章空欄…無訓
- タメはタメニ、タメノ(タメニスのみ別にした)
- No.の前の○印は為字の次が名詞、△印は動詞、□印は名詞+動詞(=句)の場合。C類及びE類(一部)は表示を略した。